

令和6年11月の相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦情	63	59	57	84	57	70	62	63					515
問い合わせ	5	3	4	4	4	6	4	2					32
要望	0	0	0	0	0	0	0	0					0
計	68	62	61	88	61	76	66	65	0	0	0	0	547
(前年度計)	(70)	(73)	(65)	(54)	(67)	(56)	(53)	(67)	(55)	(78)	(72)	(58)	(768)

多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	5	4	7	2	5	2	3	7					35
(前年度)	(8)	(4)	(7)	(2)	(2)	(4)	(4)	(4)	(2)	(4)	(3)	(6)	(50)

年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	1	2	0	2	4	3	1	3					16
20歳代	5	6	9	4	1	5	0	3					33
30歳代	5	4	6	10	4	4	15	8					56
40歳代	8	12	7	14	14	8	8	14					85
50歳代	13	16	10	12	7	11	13	10					92
60歳代	7	0	11	16	6	11	9	9					69
70歳以上	21	18	12	23	21	29	14	11					149
その他・不明	8	4	6	7	4	5	6	7					47
計	68	62	61	88	61	76	66	65	0	0	0	0	547

今月の相談事例

自宅にネズミが出たので慌ててネットで駆除をしてくれる業者を探し、検索画面の上位に出ていた当該業者のサイトを見た。サイト上の広告には、料金が3000円～と表示されていたので、見積もりを取ってもらおうと電話をかけた。その日のうちに来てくれたが、きちんと駆除するには10万円と言われた。広告の金額程度かと思っていたので驚いたが、仕方がないので作業を依頼した。終了後に支払いをしたが納得いかない。

センターからのアドバイス

見積もりのために呼んだ業者とその場で契約したり、広告に出ていた金額程度と思っていたのに表示額と実際の請求額が大きく異なる場合は、クーリングオフの主張が可能です。ですが、このような事例では、なかなかクーリングオフに応じられない業者も散見されます。駆除作業内容は住宅の大きさや構造、害虫・害獣の発生状況などで変わるため、必ずしも広告通りの料金になるとは限りません。慌てているのでつい不本意な契約をしてしまいますが、本当に必要な契約なのか、緊急に作業をしなければならないのかを冷静に考えましょう。複数社から見積もりを取り、作業内容や料金について比較・検討をすることが大切です。